

台風18号の被害状況が 明らかになりました。

被害にあわれたみなさんに
お見舞い申し上げます。

10月8日に愛知県に上陸した台風18号の被害状況が明らかになりました。江南市内での最大風速は、知多半島に上陸した8日朝5時～6時台の20.8m/s 時間雨量も同じ5時台で45mmで、被害は、床下浸水15棟、塀の倒壊2件、消毒依頼12件、便槽の汲取り24件、道路の冠水・交通規制15か所等となっています。

今回は早くから大型台風で、東海地方を直撃するとの予報がされていたため、市民の皆さんの早くからの予防策が講じられ、土嚢の依頼・搬送は100件2,200袋におよび、避難所は15か所開設し、10か所に76名の市民が避難されました。

7日から8日の深夜・早朝にかけて出勤され不眠不休の活動をされた、職員、消防団員をはじめ区長さんなど、みなさん本当にご苦労様でした。

老人ホームむつみの無償譲渡は違法と訴えた 住民訴訟裁判＝次回【1月13日】は証人調べ

10月15日、午前10時15分から名古屋地裁1102法廷で「老人ホーム（むつみ）の無償譲渡は違法」として争っている住民訴訟の第9回裁判が開かれました。

前回の裁判で、原告側が東よしき議員を証人申請し、今回の裁判までに東議員が陳述書を提出しました。

この日の法廷で、裁判長は次回裁判で東議員を証人として採用すると決定。このやり取りの過程で、被告（市長）側からも、証人を申請したいとの申し出があり、裁判長は、予定する証人の陳述書を裁判所に提出するよう指示しました。その内容によって被告側の証人を採用するかを決定すると、被告側は、市職員1名の証人申請を予定し、陳述書を11月16日までに裁判所に提出することになりました。

次回裁判は、来年1月13日（水）13時30分から行われます。被告側の陳述書の内容によっては、被告、原告双方の証人調べが行われることになり、この裁判の大きなヤマを迎えることとなります。

東議員の陳述書は、「日本共産党江南市議団」のホームページで見ることができます。

新型インフルエンザが 流行しています

うがい・手洗いの励行を
人混みに出るときはマスクを！

市内でも新型インフルエンザの感染が広がっています。

9月30日以降、学年や学級閉鎖になった学校は小学校10校中5校、中学校5校中3校となり、10月20日以降22・23日まで学級閉鎖となっているのは、古南小3年2組と6年2組、古北小1年1組、草井小2年3組、門弟山小5年2組、古中3年5組、北中2年2組です。保育園でも布袋保育園で2クラス、古知野中保育園で1クラスが自由登園となっていました。

今後さらに感染の広がりが予想されます。学級閉鎖の状況については、保健所から集団風邪情報として発表され、中日新聞には掲載されますが、市民への注意を喚起する意味からも緊急メール配信をするよう提案しました。ワクチン投与が遅れており、感染予防には基本である手洗いの励行やマスクの着用が有効です。38度以上の発熱等異常があるときは、まずかかりつけ医か江南保健所（56 2157）、保健センター（56 4111）に電話で相談し、指示に従って受診するようにしましょう。

他の人に感染させない気配りも必要です。